

平成27年10月30日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会

弘前市指定管理者候補者の選定等について（答申）

平成27年9月30日付け弘未来発号外により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の選定等については、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件1

（1）弘前市三省地区交流センター

三省地区交流センター運営委員会を弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者に選定する。

（附帯意見）

地域の特色を活かした自主事業を定期的を実施するなど、他施設の事例等を参考にしながら、積極的に施設の利用促進を図ること。

（2）弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場

アップルウェーブ株式会社を弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場の指定管理者候補者に選定する。

（附帯意見）

当該施設がこれまで以上により良い施設となるよう、施設の特徴を踏まえた事業や新たな取組を行うとともに、公園周辺の魅力向上に資する自主事業の実施について、より一層期待したい。

□諮問案件2

（1）弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場

弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 弘前市和徳児童遊園、弘前市こどもの広場、弘前市中野児童遊園

弘前市和徳児童遊園等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(附帯意見)

選定基準に利用者の安全に対する評価の視点を加え、配点すること。また、砂場の消毒についての取扱いを管理業務の基準として示すこと。

(3) 御所温泉

御所温泉の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。